

2025年3月20日

## 次世代育成支援対策推進法 社会福祉法人 静岡厚生会 行動計画（第6回）

### 1. 目的

次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が子育てをしている労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や子育てをしていない従業員を含めた働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備などの取組みを行う。

### 2. 対象者

社会福祉法人 静岡厚生会 職員

### 3. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

(1) 計画期間 : 2025年4月1日 ~ 2027年3月31日

#### (2) 目標

① 職員が育児・介護に関する法律の改正や制度の内容を理解し、適切に活用できるように、社内ポータルサイトや研修を通じた継続的な情報発信を行う。

#### <対策>

- 職員向けの情報発信を毎月1回 継続して行う
- 年に1回 講師を招き、専門的な解説を聞くことができる講演会または勉強会を実施する。

② 現在実施している育児と仕事の両立支援のための交流イベントについて、実施回数および参加者数の増加を目指し、より多くの職員が参加しやすい環境を整える。

#### <対策>

- 2025年度～ 交流イベントを年に2回実施する。(5月、10月を予定)
  - ・うち1回は、子どもを職場に招く「職場体験会」として実施する。
  - ・各回参加者20名を目指す。
- 2026年度～ 交流イベントを年に3回実施する。
  - ・うち1回以上は、子どもを職場に招く「職場体験会」として実施する。
  - ・各回参加者25名を目指す。